



記者発表資料 2枚

令和4年4月25日
福島県土木部道路管理課
福島県山口土木事務所

一般県道大倉大橋浜野線（南会津町鴉巣地内）の再開通について

一般県道大倉大橋浜野線（南会津町^{とうのす}鴉巣地内）において、3月15日発生^{とうのす}の雪崩により全面通行止めとしておりましたが、現場で安全を確認したため、4月28日（木）13時に全面通行止めを解除します。

概要は以下のとおりです。

○通行規制解除

- 1 路線名
一般県道大倉大橋浜野線
- 2 区 間
南会津町山口字台ノ下地内～南会津町大橋字居平地内 L = 1.5 km
- 3 通行止め期間
令和4年3月15日（火） 8時00分～
令和4年4月28日（木）13時00分 規制解除
- 4 その他
落石の恐れのある区間等については、片側交互通行としていますので、規制に従ってご通行ください。

【問い合わせ先】

土木部 道路管理課 （担当者）主幹兼副課長 安藤 淳也
電話 024-521-7468 内線 3564 FAX024-521-7951
山口土木事務所 （担当者）所長 佐藤 勇雄
電話 0241-72-2232 FAX0241-71-1112